

事務事業名	葬祭費支給事業		所属部門	住民生活課 国保医療係	
町長公約					公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ	の事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事務
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業			

## 〔事業の概要・現状・課題〕

芽室町国民健康保険被保険者が死亡した時、その被保険者の葬祭執行者に対して葬祭費を給付する。

## 〔2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法〕

国民健康保険制度に基づき支給するものであり方向性・課題はない。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円		620,000	750,000	720,000	720,000	720,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	240,000	0	0	0	0	0
	事業費計(A)	円	240,000	620,000	750,000	720,000	720,000	720,000
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5
	人工数(業務量)	人工	0.0116	0.0136	0.0387			
	人件費計(B)	円	90,243	106,052	310,314			
	トータルコスト(A+B)	円	330,243	726,052	1,060,314			

事務事業名	特定健診事業	所属部門	住民生活課 国保医療係
町長公約	特定健診受診率向上の取り組み 特定健診受診率向上は成果の向上が難しい状況ですが、自己負担軽減や健康ポイント制度を継続し、PR手法を再考します。		公約達成年次 2020年

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、当該年度40～74歳の国民健康保険被保険者に対し、健康診査を実施する。
2. 対象(何を対象にしているか) 町内に在住する40～74歳までの国民健康保険被保険者。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活習慣病予防と生活習慣病予備群の早期発見を目指す。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 特定健康診査を活用し、病気の早期発見や生活習慣の改善を図ることにより、健康で生き生きとした暮らしを実現する。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 委託医療機関数	機関
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 特定健診対象者数	人
② ※平成30年度は令和元年11月現在確定数	
③ ※令和元年度は令和2年11月数値判明後	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 受診者数	人
② ※平成30年度は令和元年11月現在確定数	
③ ※令和元年度は令和2年11月数値判明後	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 受診率(平成30年度は令和元年11月現在確定数)	%
② 日頃から健康的な生活習慣を身に付けている方だと思ふ町民の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円	9,606,000	9,760,000	10,160,000	9,634,000	9,634,000	9,634,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	602,652	593,419	1,434,833	4,246,000	4,246,000	4,246,000
	一般財源	円	1,064,374	1,843,843	1,819,000	1,317,000	1,317,000	1,317,000
	事業費計(A)	円	11,273,026	12,197,262	13,413,833	15,197,000	15,197,000	15,197,000
	人件費							
正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5	
人工数(業務量)	人工	0.3724	0.3561	0.3118				
人件費計(B)	円	2,897,110	2,776,851	2,500,152				
トータルコスト(A+B)	円	14,170,136	14,974,113	15,913,985				
活動指標	① 機関		7	7	7	7	10	10
	②							
	③							
対象指標	① 人		3,457	3,352	11月判明	2,950	2,950	2,950
	②							
	③							
成果指標	① 人		1,364	1,207	11月判明	1,475	1,622	1,622
	②							
	③							
上位成果指標	① %		39.5	36.0	11月判明	50.0	55.0	55.0
	② %		47.5	47.2	65.6	77.0	77.0	77.0
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>特定健診は保険者に実施義務が課せられ、国が新たに策定した第3期特定健康診査等実施計画では、特定健診の受診率を60%とする目標値を設定している。町では、平成26年度から事務事業を保健推進係から国保医療係へ移管し、双方が連携しながら受診率向上に向けた方策に取り組んでいるところである。</p> <p>特定健診受診率は横ばいであり、国が定める目標値を目指し受診率向上を図ることが必要である。また、特定健診受診率向上により、地域の健康課題をより明確化することが必要である。</p>	<p>2. 今後の取組 (2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法)</p> <p>(1) 第2期データヘルス計画に基づきJAめむろとの共同により開始した若年層に対する健診を継続する。</p> <p>(2) 健診にあたっては関係課と連携し児童生徒生活習慣病健診記録を活用し、個人から家族を含めて、疾病予防や医療費抑制のための健診の必要性の周知普及を図る。</p> <p>(3) 未受診者対策として、医療機関の協力を得て通院治療中のデータ受領をさらに進める。</p> <p>(4) 未受診者対策として、AIを活用した行動や思考特性の分析により、効果的な勧奨媒体を通知し、受診率向上を目指す。</p> <p>(5) 特定健診自己負担費用の検討、委託医療機関の拡大を検討する。</p>
--	---

事務事業名	特定保健指導事業	所属部門	住民生活課 国保医療係
町長公約			公約達成年次

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月から開始された特定健診の結果において該当となった方に対し、特定保健指導を実施する。</p>	→
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 特定健診の結果において特定保健指導の対象となった方。</p>	→
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症を防ぐ。</p>	→
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 脳血管疾患・心疾患等の重篤な疾病の発症を未然に防ぎ、健康で生き生きとした暮らしを実現する。</p>	→

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 特定保健指導委託医療機関数	機関
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 特定保健指導対象者(4月末現在概数)	人
② ※平成30年度は令和元年11月確定数	
③ ※令和元年度は令和2年11月数値判明	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 特定保健指導者数	人
② ※平成30年度は令和元年11月確定数	
③ ※令和元年度は令和2年11月数値判明	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 保健指導実施率(平成30年度は令和元年11月確定値)	人
② 日頃から健康的な生活習慣を身に付けている方だと思ふ町民の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円	532,000	1,153,000	1,059,000	426,000	426,000	426,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	218,475			659,000	659,000	659,000
	一般財源	円	92,000	-171,434	-3,291	192,000	192,000	192,000
	事業費計(A)	円	842,475	981,566	1,055,709	1,277,000	1,277,000	1,277,000
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5
	人工数(業務量)	人工	0.0382	0.0367	0.0196			
	人件費計(B)	円	297,179	286,185	157,162			
	トータルコスト(A+B)	円	1,139,654	1,267,751	1,212,871			
活動指標	① 機関		3	3	3	3	3	3
	②							
	③							
対象指標	① 人		159	118	11月判明	91	100	109
	②							
	③							
成果指標	① 人		80	71	11月判明	64	70	76
	②							
	③							
上位成果指標	① 人		50.3	67.8	11月判明	70.0	70.0	70.0
	② %		47.5	47.2	65.6	77.0	77.0	77.0
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 平成26年度より保健推進係から国保医療係へ事業移管し、保健推進係と連携しながら事業を実施しているところである。 平成30年4月から運用を開始した第2期芽室町データヘルス計画に基づき、特定健診事業において医療機関から提供を受けた健診データ等により、保健福祉部局と連携しながら対象となる方に対して特定保健指導を実施している。 データヘルス計画の中で平成35年度までに60%の特定健診受診率を目指すこととしていることから、受診率増加に伴い、特定保健指導の対象者も増加することが見込まれる。現在、国は様々な国保制度改革に取り組んでいるところであり、今後においても新たな考え方が示されることも予想されることから、これらの状況も捉えながら、必要な対応を検討・実施していく必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組 (2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法) データヘルス計画の実施率達成に向けて平成30年度から本格運用されている保険者努力支援制度とも整合を図りながら、保健指導実施率の向上に向けて取り組んでいく。</p>
--	--

2020年度（2019年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-1-1

事務事業名	保険料還付事業		所属部門	住民生活課 国保医療係
町長公約				公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

後期高齢者医療制度対象者で過年度分保険料に還付が生じた場合、還付金を支払う。

〔2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法〕

対象者から適正な保険料を徴収するため、今後も継続する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	77,300	63,000	240,100	150,000	150,000	150,000
		一般財源	円	0	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円	77,300	63,000	240,100	150,000	150,000	150,000
投入量	人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	
		人工数(業務量)	人工	0.3246	0.3277	0.2836			
		人件費計(B)	円	2,525,247	2,555,389	2,274,032			
		トータルコスト(A+B)	円	2,602,547	2,618,389	2,514,132			

2020年度（2019年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-1-1

事務事業名	北海道後期高齢者医療広域連合参画事業		所属部門	住民生活課 国保医療係	
町長公約					公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ			<input type="checkbox"/> 法定受託事務
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業			

〔事業の概要・現状・課題〕

北海道後期高齢者医療広域連合へ後期高齢者医療費の公費負担分となる療養給付費負担金の支出及び後期高齢者医療特別会計繰出金を支出している。

〔2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も遅滞なく支出する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	42,183,744	43,897,353	43,868,473	46,701,000	46,701,000	46,701,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	226,029,790	240,236,697	226,212,807	193,402,000	193,402,000	193,402,000
		事業費計(A)	円	268,213,534	284,134,050	270,081,280	240,103,000	240,103,000	240,103,000
投入量	人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5
		人工数(業務量)	人工	0.0105	0.0106	0.0016			
		人件費計(B)	円	81,685	82,658	12,830			
		トータルコスト(A+B)	円	268,295,219	284,216,708	270,094,110			

2020年度（2019年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-1-1

事務事業名	北海道国保連合会参画事業		所属部門	住民生活課 国保医療係	
町長公約					公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業			

〔事業の概要・現状・課題〕

国民健康保険制度の広報宣伝や診療報酬の審査、高額療養費の共同事業、保険者事務処理に関する共同事業を行う北海道国民健康保険団連合会に参画し、負担金を支出する。各保険者が単独で行うことが困難な診療報酬審査や事務処理を共同電算処理することにより、正確な支出及び保険者の事務量削減を図っている。また、十勝支部においては、事務研究・運営研修等の知識向上及び管内会員相互の連絡協力による情報交換の場となっている。

〔2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法〕

平成30年度からは国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営し、保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等の事務は引き続き市町村が行う。北海道国民健康保険団体連合会の役割は今後も同様であり、適正な国民健康保険会計運営のために継続する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	966,328	930,684	912,728	913,000	913,000	913,000
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計(A)	円	966,328	930,684	912,728	913,000	913,000	913,000
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5
	人工数(業務量)	人工	0.0195	0.0204	0.0051			
	人件費計(B)	円	151,702	159,078	40,894			
	トータルコスト(A+B)	円	1,118,030	1,089,762	953,622			



2020年度（2019年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-1-1

事務事業名	療養費支給事業	所属部門	住民生活課 国保医療係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

本町国民健康保険被保険者が受けた療養に要した費用について、申請内容を審査し、申請が認められた場合に保険者負担分を支出するもの。

〔2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法〕

2019年度以降、一般(退職)被保険者給付事業のうち、療養費について一般及び退職を統合し、新規事業とした。2020年度以降も同様に扱う。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			10,012,000	10,003,000	10,003,000	10,003,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	-524,537	0	0	0
		事業費計(A)	円	0	0	9,487,463	10,003,000	10,003,000	10,003,000
	人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5
		人工数(業務量)	人工			0.1348			
人件費計(B)		円	0	0	1,080,887				
トータルコスト(A+B)		円	0	0	10,568,350				



事務事業名	レセプト点検事務(国保会計分)	所属部門	住民生活課 国保医療係
町長公約		公約達成年次	

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 国民健康保険被保険者が医療機関を受診した場合の保険適用の診療について、医療機関がレセプト(診療報酬明細書)を作成し保険請求を行う。 レセプトは医療機関から北海道国民健康保険団体連合会を通じて保険者(町)に請求されるが、町はその内容を点検し、資格や請求内容の過誤を確認し、過誤請求の疑いのあるレセプトを抽出し、医療機関へ返戻を行う。</p>	➔
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 医療機関から請求される国民健康保険被保険者のレセプト</p>	
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 適正な診療報酬請求に結びつけることで、医療費の適正化につなげる</p>	
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 町民が健康的な生活を送れることができる</p>	

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	請求レセプト件数	件
②		
③		

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	請求レセプト件数	件
②		
③		

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	過誤請求レセプト件数	件
②		
③		

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	日ごろから健康的な生活習慣を身につけているほうだと思ふ町民の割合	%
②		
③		

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円	5,300,000	7,392,000	6,429,000			
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	1,056,880					
	一般財源	円	0	-1,035,120	-180	6,443,000	6,443,000	6,443,000
	事業費計(A)	円	6,356,880	6,356,880	6,428,820	6,443,000	6,443,000	6,443,000
	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5
人件費	人工数(業務量)	人工	0.0618	0.0604	0.0732			
	人件費計(B)	円	480,777	470,996	586,950			
	トータルコスト(A+B)	円	6,837,657	6,827,876	7,015,770			
活動指標	①	件	88,898	80,154	78,654	78,654	78,654	78,654
	②							
	③							
対象指標	①	件	88,898	80,154	78,654	78,654	78,654	78,654
	②							
	③							
成果指標	①	件	1,283	1,239	1,234	1,234	1,234	1,234
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	47.5	47.2	65.6	77.0	77.0	77.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 診療報酬明細書については、専門知識を有する者が多岐にわたる内容を点検する必要があることから継続したいと考えるが、将来的に北海道国民健康保険団体が全道市町村分を一括して点検する方針が道から示されている。</p>	<p>2. 今後の取組 (2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法) 現在、交付金対象である委託料が外部委託について適用されなくなる事もあるため、情報収集及び交付金継続の要望を行う。</p>
---	---

事務事業名	医療費等通知事業	所属部門	住民生活課 国保医療係
町長公約			公約達成年次

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 国民健康保険被保険者に対し、保険診療の医療費についての通知及び、後発医薬品使用の場合の差額についての通知を行っている。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 国民健康保険被保険者(事業状況報告書年度末数)</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 保険診療の医療費及び後発医薬品差額通知を行うことで、自身の医療費による経済的負担の状態を認識してもらい、健康管理の動機づけとする。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 町民が健康的な生活をおくることができる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	医療費通知回数	回
②	後発医薬品差額通知回数	回
③		

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	被保険者数	人
②		
③		

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	医療費通知数(述ベ)	通
②	後発医薬品差額通知数(述ベ)	通
③		

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合	%
②		
③		

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円	749,000	849,000	2,658,000			
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	75,408	191,264	-1,672	2,707,000	2,707,000	2,707,000
	事業費計(A)	円	824,408	1,040,264	2,656,328	2,707,000	2,707,000	2,707,000
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5
	人工数(業務量)	人工	0.0151	0.0196	0.0373			
	人件費計(B)	円	117,471	152,840	299,088			
	トータルコスト(A+B)	円	941,879	1,193,104	2,955,416			
活動指標	①	回	6	6	6	6	6	6
	②	回	6	6	2	2	2	2
	③							
対象指標	①	人	5,326	5,192	5,048	5,048	5,048	5,048
	②							
	③							
成果指標	①	通	13,031	12,646	12,362	12,362	12,362	12,362
	②	通	657	649	486	486	486	486
	③							
上位成果指標	①	%	47.5	47.2	65.6	77.0	77.0	77.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 医療の高度化及び高齢化に伴い社会保障費が年々増加してきた中、全国的な取り組みとして行ってきた。平成25年度からは後発医薬品差額通知を開始し、更なる医療費の抑制を図ってきた。芽室町においては近年被保険者数の減少に伴い総医療費は減少傾向であるが、今後も医療保険制度の理解と医療費適正化を目指し継続する。また、平成30年度通知分からは確定申告の際の医療費控除書類として使うことができる点の周知を行っている。平成30年度からは国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなったが、保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等の事務は引き続き市町村が行うこととなっている。</p>	<p>2. 今後の取組 (2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法) 被保険者自らが自身の健康状態や医療費の状況を理解し、受診行動や健康行動の改善につなげられるよう高額療養費支給申請勧奨通知、医療費通知および後発医薬品差額通知を実施する。後発医薬品差額通知は、より効果的となるように視覚的にわかりやすい帳票を作成し、保険者努力支援制度の指標にも該当する手法とした。また、重複受診・重複服薬処方該当者に対する保健指導を進展させ、適正受診の必要性を周知し認識を深め受診行動の改善につなげられるよう、個別分析帳票を作成し訪問指導事業の効果向上を目指す。後発医薬品差額通知及び重複受診・重複服薬処方に関する業務は前年度同様、外部に委託し、経年での効果測定を実施する。</p>
---	---

2020年度（2019年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-1-1

事務事業名	旧老人保健診療報酬不正・不当請求返還事務	所属部門	住民生活課 国保医療係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

旧帯広脳神経外科病院の診療報酬返還金について、強制徴収のための事務を行う。  
平成27年度に提訴し、平成28年度に返還金の一部を受領した。

〔2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法〕

近隣自治体の動向に注視し、適正に事務を進める。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円					
		地方債	円					
		その他(使用料等)	円					
		一般財源	円	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円	0	0	0	0	0
投入量	人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5
		人工数(業務量)	人工	0.0129	0.0061	0.0003		
		人件費計(B)	円	100,356	47,568	2,406		
		トータルコスト(A+B)	円	100,356	47,568	2,406		

2020年度（2019年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-1-1

事務事業名	後期高齢者医療事務執行业業	所属 部門	住民生活課 国保医療係
町長公約			公約達成 年次
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕  
 平成20年度から開始された後期高齢者医療制度における、被保険者等への制度内容の周知及び医療給付や保険料の賦課の基礎となる被保険者資格管理を行う。

〔2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法〕  
 広域連合からの通知等を確認しながら事務を進める。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円		658,000				
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	6,434,375	8,679,013	9,345,618	5,098,000	5,098,000	5,098,000
		一般財源	円	0	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円	6,434,375	9,337,013	9,345,618	5,098,000	5,098,000	5,098,000
投入量	人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5
		人工数(業務量)	人工	0.5162	0.5671	0.5844			
		人件費計(B)	円	4,015,811	4,422,219	4,685,982			

トータルコスト(A+B)	円	10,450,186	13,759,232	14,031,600			
--------------	---	------------	------------	------------	--	--	--

2020年度（2019年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-1-1

事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事務	所属部門	住民生活課 国保医療係
町長公約			公約達成 年次
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕  
 平成20年度から後期高齢者医療制度が開始されたことに伴い、北海道後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を被保険者から徴収する。

〔2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法〕  
 広域連合からの通知等を確認しながら事務を進める。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	809,619	853,445	898,698	964,000	964,000	964,000
		一般財源	円	269	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円	809,888	853,445	898,698	964,000	964,000	964,000
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5	
	人工数(業務量)	人工	0.2997	0.3217	0.2695				
	人件費計(B)	円	2,331,536	2,508,601	2,160,972				

トータルコスト(A+B)	円	3,141,424	3,362,046	3,059,670			
--------------	---	-----------	-----------	-----------	--	--	--

2020年度（2019年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-1-1

事務事業名	後期高齢者広域連合参画事納付金拠出事業	所属 部門	住民生活課 国保医療係
町長公約			公約達成 年次
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

北海道後期高齢者医療広域連合へ事務費負担金、保険料負担金及び保険基盤安定負担金を納付している。

〔2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も遅滞なく支出する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	240,845,093	259,012,739	268,454,564	278,995,000	278,995,000	278,995,000
		一般財源	円	105,800	-1,099,700	408,900	601,000	601,000	601,000
		事業費計(A)	円	240,950,893	257,913,039	268,863,464	279,596,000	279,596,000	279,596,000
投入量	人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	
		人工数(業務量)	人工	0.0505	0.0539	0.0509			
		人件費計(B)	円	392,868	420,310	408,139			
		トータルコスト(A+B)	円	241,343,761	258,333,349	269,271,603			



事務事業名	後期高齢者特定健診事業	所属部門	住民生活課 国保医療係
町長公約		公約達成年次	

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、北海道後期高齢者医療広域連合の委託を受け、75歳以上の後期高齢者及び後期高齢者医療の被保険者に対し、健康診査を実施する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 町内に在住する受診日現在75歳以上の後期高齢者及び後期高齢者医療被保険者で、健診を希望する方(後期高齢者医療被保険者数は、北海道後期高齢者医療広域連合による「健診結果総括表」の人数を使用)。</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活習慣病の重篤化を防ぐとともに、早期発見及び予防を図る。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 健診の実施により、自己の体調管理をしたり、疾病予防・早期発見の意識付けにつなげたり、医療費や介護保険料の抑制に結び付ける。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 委託医療機関数	機関
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 後期高齢者医療被保険者	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 受診者数(年度内受診実人数)	人
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 健診受診率	%
② 日頃から健康的な生活習慣を身に付けている方だと思ふ町民の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	1,748,000	1,816,000	1,782,133	2,074,000	2,074,000	2,074,000
	一般財源	円	-76,326	-138,807	-98,097	-72,000	-72,000	-72,000
	事業費計(A)	円	1,671,674	1,677,193	1,684,036	2,002,000	2,002,000	2,002,000
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5
	人工数(業務量)	人工	0.0470	0.0487	0.1508			
	人件費計(B)	円	365,640	379,760	1,209,182			
	トータルコスト(A+B)	円	2,037,314	2,056,953	2,893,218			
活動指標	① 機関		7	7	7	7	7	7
	②							
	③							
対象指標	① 人		2,564	2,594	2,594	2,685	2,685	2,685
	②							
	③							
成果指標	① 人		244	247	11月判明	287	287	287
	②							
	③							
上位成果指標	① %		9.5	9.5	11月判明	10.0	10.0	10.0
	② %		47.5	47.2	65.6	77.0	77.0	77.0
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 これまでの後期高齢者医療制度における保健事業は、健康診査が中心であったが、平成30年4月に「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」が策定され、これまでの生活習慣病対策・フレイル対策としての保健事業と介護予防が制度ごとに実施されてきたものが、人生100年時代を見据え、保健事業と介護予防が一体的に実施されることが求められるようになった。令和元年10月ガイドラインを改訂し、一体的な実施に向けた体制整備等について整理された。令和6年度までに全市町村で一体的実施が求められるようになる。一体的に向けて整備を進めるとともに、引き続き後期高齢者が健康な暮らしに資するために、健康リスクの早期発見・改善するための受診機会を設けることや受診の意識啓発を継続して行う必要がある。</p>
---

<p>2. 今後の取組 (2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法) 広報誌や新聞折込チラシ等に加え、健診実施医療機関などへのポスター掲示や町内主要施設への健診ガイドの配置などにより、町民に周知をしながら事業に取り組んでいく。フレイル予防の観点から、後期高齢者健診に、クレアチニン・アルブミン値を追加し、健康状態を確認していく。また、一体的実施に向けて関係課と連携し準備を進めていく。</p>
--

2020年度（2019年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-1-1

事務事業名	高額療養費等支給事業	所属部門	住民生活課 国保医療係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

一般・退職被保険者等に係る高額療養費・高額介護合算療養費の支給を行う。  
 被保険者が同一月内に支払った一部負担金等の合計額が自己負担額を超えた場合、その超えた分を高額療養費として支給する。  
 医療保険及び介護保険の両給付を受けることにより、自己負担の合計額が著しく高額になる場合、一定の基準額を超えた部分の額を高額介護合算療養費として支給する。  
 医療の高度化及び高齢化に伴う医療費の増加に対応するための医療制度改革による法改正により、保険給付の内容が多様化している。

〔2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法〕

2019年度より高額療養費等支給事業として、一般及び退職被保険者高額療養費と一本化した。  
 国民健康保険制度に基づき支給するものであり方向性・課題はない。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			119,973,000	126,040,000	126,040,000	126,040,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	2,769,357	0	0	0
		事業費計(A)	円	0	0	122,742,357	126,040,000	126,040,000	126,040,000
投入量	人件費	正職員従事人数	人			5	5	5	5
		人工数(業務量)	人工			0.4210			
		人件費計(B)	円	0	0	3,375,767			
		トータルコスト(A+B)	円	0	0	126,118,124			

2020年度（2019年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-1-1

事務事業名	国保運営協議会運営事業		所属部門	住民生活課 国保医療係
町長公約				公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業			

**〔事業の概要・現状・課題〕**  
 国民健康保険法及び芽室町国民健康保険条例に基づき協議会を設置。  
 国民健康保険事業の運営を円滑に遂行するため、保険事業計画の審議や保険税率の設定など町長の諮問に応じて、事業運営に関する重要事項を調査・審議し答申を行う。  
 医療費制度改革による法改正により保険給付内容が多様化している事に加え、平成30年度から国民健康保険制度が都道府県化となり、標準税率設定や納付金算定など協議事項により多くの時間や知識が必要である。

**〔2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法〕**  
 国民健康保険制度及び都道府県化の詳細を解りやすく説明し、協議会の運営を円滑に行う。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	165,943	78,418	49,042	141,000	141,000	141,000
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計(A)	円	165,943	78,418	49,042	141,000	141,000	141,000
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5
	人工数(業務量)	人工	0.0349	0.0340	0.0114			
	人件費計(B)	円	271,507	265,130	91,410			
	トータルコスト(A+B)	円	437,450	343,548	140,452			

事務事業名	国保税算定事務	所属部門	住民生活課 国保医療係
町長公約	国保税算定事務	公約達成年次	

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 国民健康保険事業の安定的な運営のため、税負担の公平性を確保した上で必要な財源が確保されるよう保険税の算定を行う。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 医療分及び後期高齢者医療支援金は国民健康保険被保険者。介護納付金分は国民健康保険被保険者で40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 対象者へ賦課する国保税を適正に算定する。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 町民が健康的な生活を送ることができる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 国民健康保険税賦課金額	円
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 国民健康保険被保険者	人
② 介護保険第2号被保険者	人
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 国民健康保険税収納率	%
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円	12,828,000	6,013,000	6,374,000			
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	1,196,336	1,905,624	1,905,060	1,000	1,000	1,000
	一般財源	円	-10,254,115	-1,211,190	-711,064	3,824,000	3,824,000	3,824,000
	事業費計(A)	円	3,770,221	6,707,434	7,567,996	3,825,000	3,825,000	3,825,000
	人件費							
正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5	
人工数(業務量)	人工	0.7421	0.7066	0.3848				
人件費計(B)	円	5,773,215	5,510,033	3,085,499				
トータルコスト(A+B)	円	9,543,436	12,217,467	10,653,495				
活動指標	①	円	739,320,200	746,102,000	729,310,600	736,631,000	736,631,000	736,631,000
	②							
	③							
対象指標	①	人	5,326	5,192	5,048	5,048	5,048	5,048
	②	人	1,774	1,729	1,664	1,664	1,664	1,664
	③							
成果指標	①	%	97.5	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	47.5	47.2	65.6	77.0	77.0	77.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 平成30年度から国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなったが、保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等の事務は引き続き市町村が行う。 道が示す標準税率に基づき税率を設定し、国保税を算定している。</p>	<p>2. 今後の取組 (2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法) 今後も道が示す標準保険税率に基づき、道に納める納付金額を賄うことができるよう税率を設定する考えであるが、道の運営方針の見直し等を踏まえた検討を行っていく。また、被保険者への情報提供や収納率の維持に努める。</p>
---	---

事務事業名	国保税納税相談・滞納管理事務	所属部門	住民生活課 国保医療係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

**〔事業の概要・現状・課題〕**  
 国民健康保険税の負担と受益の公平性を確保する観点から、税務課との連携により滞納者に対して適切な納税相談を促すとともに、短期被保険者証の交付を行う。

**〔2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法〕**  
 負担と受益の公平性を確保するための業務を継続するとともに、短期被保険者証及び資格証の交付についての検討を重ねていくことが必要である。平成30年度からの国保制度の都道府県化に伴い、資格や給付にも北海道統一化となる部分が出てくることもあり、短期被保険者証や資格証の基準について、国や道及び他自治体の動向に注視していく。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5
	人工数(業務量)	人工	0.0463	0.0396	0.0137			
	人件費計(B)	円	360,194	308,799	109,853			
	トータルコスト(A+B)	円	360,194	308,799	109,853			

2020年度（2019年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-1-1

事務事業名	国民健康保険事業費納付金等拠出事業		所属部門	住民生活課 国保医療係	
町長公約					公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業			

〔事業の概要・現状・課題〕

平成30年度より国民健康保険制度の都道府県化に伴い財政運営の責任主体が北海道になったことから、北海道国民健康保険特別会計へ各市町村が事業費納付金を納める。  
納付金の内訳としては、医療費分、後期高齢者支援分及び介護分となっている。

〔2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法〕

北海道に納める納付金は市町村ごとに算定され、芽室町国民健康保険被保険者が納付する保険税で支払うため、納付金を賄える税率を設定し賦課・徴収する必要がある。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円		12,647,000	11,727,000	12,893,000	12,893,000	12,893,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円		103,583,970	113,915,009	111,590,000	109,980,000	109,980,000
		一般財源	円	0	696,887,030	702,001,991	707,412,000	704,773,000	704,773,000
		事業費計(A)	円	0	813,118,000	827,644,000	831,895,000	827,646,000	827,646,000
投入量	人件費	正職員従事人数	人		5	5	5	5	5
		人工数(業務量)	人工		0.0297	0.0061			
		人件費計(B)	円	0	231,599	48,913			
		トータルコスト(A+B)	円	0	813,349,599	827,692,913			

事務事業名	国民健康保険事務執行业	所属部門	住民生活課 国保医療係
町長公約		公約達成年次	

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 国民健康保険被保険者の資格管理は、日々の住民異動を的確に把握し、共同電算処理を行う国保連合会への連絡データ処理によって適正に管理する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 国民健康保険被保険者</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 保険給付(医療費支出)や保険税賦課のための基本となる資格を管理する。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 町民が健康的な生活を送ることができる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	国民健康保険被保険者数	人
②		
③		

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	国民健康保険被保険者数	人
②		
③		

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	資格異動取扱件数	件
②		
③		

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思う町民の割合	%
②		
③		

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円	3,232,000	2,628,000	18,374,000	3,493,000	3,493,000	3,493,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	38,069,246	36,025,095	41,771,301	42,053,000	42,053,000	42,053,000
	一般財源	円	0	15,861	-550,640	0	0	0
	事業費計(A)	円	41,301,246	38,668,956	59,594,661	45,546,000	45,546,000	45,546,000
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5
	人工数(業務量)	人工	1,3370	1,3380	1,1243			
	人件費計(B)	円	10,401,278	10,433,660	9,015,142			
	トータルコスト(A+B)	円	51,702,524	49,102,616	68,609,803			
活動指標	①	人	5,326	5,192	5,048	5,048	5,048	5,048
	②							
	③							
対象指標	①	人	5,326	5,192	5,048	5,048	5,048	5,048
	②							
	③							
成果指標	①	件	1,485	1,505	1,450	1,450	1,450	1,450
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	47.5	47.2	65.6	77.0	77.0	77.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 平成30年度から国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなったが、保険税の賦課・徴収や保険給付等の事務については引き続き市町村が行う。</p>	<p>2. 今後の取組 (2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法) 道内転出入の国保被保険者における被保険者のデータ連携をはじめ、制度改正に伴う業務が発生し、北海道国民健康保険団体連合会、道内自治体との情報共有・連携を強化する必要がある。</p>
--	--

2020年度（2019年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-1-1

事務事業名	国民健康保険税賦課事務		所属部門	住民生活課 国保医療係
町長公約				公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

国民健康保険の加入世帯に対して、適正な国保税の賦課計算をする。

平成30年度から、国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなる。保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等の事務は引き続き市町村が行うこととなっており、今後も適正な賦課事務を継続する。

		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円					
		地方債	円					
		その他(使用料等)	円					
		一般財源	円	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円	0	0	0	0	0
投入量	人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5
		人工数(業務量)	人工	0.4849	0.4514	0.4211		
		人件費計(B)	円	3,772,311	3,519,996	3,376,569		
		トータルコスト(A+B)	円	3,772,311	3,519,996	3,376,569		



2020年度（2019年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-1-1

事務事業名	出産育児一時金支給事業	所属部門	住民生活課 国保医療係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

国民健康保険被保険者の妊娠4か月を超える出産(死産、流産を含む)に対して42万円(在胎週数が22週に達していないなど、産科医療補償制度加算対象出産ではない場合は40万4千円)の出産育児一時金を給付する事業である。

〔2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法〕

国民健康保険制度に基づき支給するものであり方向性・課題はない。

		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円		2,426,313	3,770,740	12,607,000	12,607,000	12,607,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	9,789,000	4,480,000	7,269,333			
		一般財源	円	2,801,090	-182,953	-130,613	0	0	0
		事業費計(A)	円	12,590,090	6,723,360	10,909,460	12,607,000	12,607,000	12,607,000
	人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5
人工数(業務量)		人工	0.0705	0.0646	0.0387				
人件費計(B)		円	548,459	503,748	310,314				
トータルコスト(A+B)		円	13,138,549	7,227,108	11,219,774				

2020年度（2019年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-1-1

事務事業名	診療報酬明細書審査事業		所属部門	住民生活課 国保医療係
町長公約				公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業			

**〔事業の概要・現状・課題〕**  
 国民健康保険被保険者が医療機関を受診した場合の保険適用の診療について、医療機関がレセプト(診療報酬明細書)を作成し保険請求を行う。町は診療報酬の審査・支払事務を北海道国民健康保険団体連合会に委託して実施している。

**〔2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法〕**  
 医療機関から請求される国民健康保険被保険者のレセプト審査・支払事務を、今後も北海道国民健康保険団体連合会に委託する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	3,738,363	3,932,276	3,866,869	4,128,000	4,128,000	4,128,000
		事業費計(A)	円	3,738,363	3,932,276	3,866,869	4,128,000	4,128,000	4,128,000
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5	
	人工数(業務量)	人工	0.0031	0.0034	0.0055				
	人件費計(B)	円	24,117	26,513	44,101				
	トータルコスト(A+B)	円	3,762,480	3,958,789	3,910,970				